

連絡先	
課係名	生涯学習課
電話番号	53-4401

1.発表事項

小学校長期休業子どもの居場所づくり事業
「松阪さんまくらぶ」令和6年度募集開始
～ いつでも どこでもオンライン申請 ～

2.目的

令和6年度の「松阪さんまくらぶ」の利用者を本日から募集します。

申込みにあたっては、働く保護者の負担を軽減するため、いつでもどこでも申請できるオンラインで実施します。具体的には、オンライン申請から、利用決定通知送付、利用料支払(クレジットカード決済・PayPay 決済)まで一連の手続きをオンライン化(県内初)します。

「松阪さんまくらぶ」とは

- ▶小学校長期休業期間中の児童の見守りを行うことができない家庭における児童の安全な居場所を、松阪市が運営主体となり提供します。
- ▶令和5年度は、モデルとして山室山小学校で実施しましたが、令和6年度からは、全ての学童ニーズに応えるため、事業規模を拡大し取組みます。

3.募集期間 令和5年12月18日(月)午前0時～令和6年1月31日(水)午後11時59分

4.受付方法 オンライン申請(利用申込フォーム)

5.利用場所

- 嬉野社会福祉センター(定員60人程度)
- 子ども支援研究センター(定員80人程度)
- ワークセンター松阪(定員40人程度)

6. 利用料

夏 季:20,000円(25日間)

冬 季: 5,600円(6日間)

学年末: 3,900円(4日間)

※ おやつ代として100円/日 負担あり

※ お弁当代として利用日数×400円～500円 利用者のみ負担あり

7. 周知方法

松阪市ホームページ、松阪ナビ(アプリ)

市内全小学生の iPad へ情報配信

全小学校へチラシ配布(小学1年～5年)

保育園・こども園・幼稚園・小規模保育事業所へチラシ配布(新一年生)

公益社団法人松阪市シルバー人材センターホームページ

8. その他

詳細は、別紙チラシ参照